

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成29年 6 月 12 日

月 曜 日

第 4215 号

## 目 次

### 公 告

- 随意契約の相手方等の公示 1
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 2

### 正 誤

- 平成29年 3 月 31 日付け号外16富山県規則第21号 5
- 平成29年 3 月 31 日付け号外19富山県訓令第 9 号

## 公 告

### 随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

平成29年 6 月 12 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
自動車保有関係手続のワンストップサービスに伴う税務電算システム改修業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地  
富山県経営管理部税務課 富山市新総曲輪 1 番 7 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成29年 4 月 25 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号

## 5 随意契約に係る契約金額

74,520,000円

## 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

## 7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

**富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施**

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6 第 1 項の規定により公告する。

平成29年 6 月12日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達業務の名称及び数量

とやまシニア専門人材バンクシステム改修業務 一式

## (2) 調達業務の機能、性能等

入札説明書による。

## (3) 契約期間

契約締結の日から平成30年 3 月31日まで

## (4) 調達条件

入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第 174号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

### 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとするサービスの仕様が、入札説明書に示した機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類について、県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県商工労働部労働雇用課雇用対策係

電話 076-444-8897（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成29年6月12日から同年6月16日までの間（日曜日、土曜日を除く。）の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

平成29年6月23日 午後5時15分

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

### 5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成29年6月30日 午後1時30分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

## 富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の (1) の機関に届け出るものとする。
- 6 入札保証金に関する事項  
免除とする。
- 7 入札の無効に関する事項  
次に掲げる入札は、無効とする。
- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札
- 8 入札の方法
- (1) 入札書に記載する金額は、平成30年3月31日までのサービス提供に係る経費の一切の経費を含めた金額を見積もるものとする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示したサービスを提供できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入

札をすることがある。

#### 10 その他

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) その他詳細は、入札説明書による。

~~~~~  
**正 誤**  
 ~~~~~

平成29年 3 月 31 日 付け 号外(16)富山県規則第21号「児童福祉施設に係る負担金に関する規則の一部を改正する規則」中

頁	行	誤	正
2	上から 4 及び 5	「及び第 6 項」を「、第 6 項及び第 24 項」	「 <u>第 2 項</u> 及び第 6 項」を「 <u>第 2 項</u> 、第 6 項及び第 24 項」
2	上から 15	「及び第 6 項」を「、第 6 項及び第 24 項」	「 <u>第 2 項</u> 及び第 6 項」を「 <u>第 2 項</u> 、第 6 項及び第 24 項」

平成29年 3 月 31 日 付け 号外(19)富山県訓令第 9 号「富山県事務決裁規程の一部を改正する訓令」中

頁	行	誤	正
12	下から 5	第 3 号 <u>立</u>	第 3 号

